

第 59 期 事業計画

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

当法人は、その成り立ちから、地域に根ざした公共的な法人としての役割を十分に認識し、地域住民のための医療・福祉・保健の分野における体制を整備してまいりました。地域住民のために今後も貢献していくことが法人の使命であり、地域からの期待に応えるものであります。特に医療においては、厳しい現状とのほざ間で不採算部門をどのように維持していくべきかと課題はありますが、これも地域住民の健康を守るという理念の下に、困難ではありますが医療の提供の安定維持に意を注いでまいりたいと思います。

第 59 期(平成 24 年度)におきましては、当法人の新法への移行体制を固める年であります。23 年度から静岡県を担当部署と連絡をとりながら指導を受けておりますが、24 年度において公益法人認定委員会への申請に向けて鋭意準備を進めて参ります。また、法人事業として福祉関連の事業も進めてまいりましたが、さらに、認可保育所の設置・事業運営、グループホームのない地域でのグループホーム、デイケアサービス施設の設置・事業運営等も進めてまいります。

長い間の懸案でありました富士病院の耐震化につきましては、22 年度から着工し、昨年 12 月に第一期工事が完了しました。これに伴い、予定した心臓センター、放射線科、透析、内視鏡、病室の一部の移転を済ませ、一部の仮移転体制とあわせて診療を開始いたしました。現在古い建物の一部の解体工事を進めておりますが、新年度は第 2 期工事として内科、泌尿器科、眼科、皮膚科、婦人科の診療室、薬局、検査室、手術室、医局等管理部門の入る 5 階建ての建物工事を進めてまいります。

全工事完了する 26 年 1 月末まで長期間の工事ですが、大規模地震など大災害時に救護病院として重要な役割を果たし、多くの人命救助に当たることは当法人の 3 病院が持つ重要な役割で、その中心を富士病院が担っており、災害医療の教育にも本年度は注力します。今年 1 月政府から今後 30 年間に発生する東海地震の確立が 87% から 88% に変更になりました。伊豆を含めた沼津市より西側は沿岸中心に甚大な被害となり、緊急事態発令が迫っております。そんな中、第二東名も本年 4 月 14 日に御殿場 JCT - 三ヶ日 JCT 間が開通し、重要な災害時救護ルートとしての役割を担うはずで、静岡の東のはずれで医療を行なう当法人は、災害時広域の患者搬送受け入れも想定しながら、今年度も教育・訓練をしていきます。

医療を取り巻く環境の厳しさはいまさら言うまでもなく、今 0.04% 増額診療報酬改訂は日本経済のおかれている状況と財政面から仕方ないものと理解し

ております。公的病院の役割を地域で担い、不採算診療科こそ地域の事情を考えると当院が担わなければなりませんので、全体運営をどのように舵取りしていくか大変厳しい状況が続いております。

マスコミ・行政・市民も医療 = 救急と誤解されがちですが、我々は患者様をしっかりと診察し、検査し、診断をつけることが医療の根本であり、救急もその一つで、慢性疾患指導管理、手術、各種検査、治療、処置、予防これらをいかに精度を保ちながら安全に関わり、患者様を守っていく事こそが我々の責務です。

病院事業におきましては、富士病院においては引き続き、機能評価の認定のもと、質の高い医療を効率的に提供し、サービスの向上に努めていきます。

59期におきましては、平均入院患者数 125 名としました。循環器科は新体制を組み、心臓血管外科も 24 年度の実績で施設認可を受けられる予定です。平均日当点は 5500 点としました。新しい科として脳神経外科・神経内科を標榜し、脳疾患の対応の改善に繋がります。

富士小山病院につきましては、10対1の手厚い看護を継続し、介護病棟におきましては、入所者に対して心からのサポートを心がけるとともに、介護療養型ベッドにつきましては、介護保険制度の動向に注意を払い、対応してまいります。

東部病院につきましては、透析室がフル稼働し、運営は順調に見えますが、安心することなく、透析と付随する医療、更に特徴ある診療を広げていきます。さらに基本の外来・入院診療の充実の面におきましては、良質の医療サービス提供を心がけ、多くの患者様が利用していただけるよう努力します。また、慢性創傷ケアチームなどの特色の明確化を図るとともに、経費を見直して無駄の削減をするなど、経営の健全化をさらに推し進めてまいります。

訪問看護ステーションにつきましては、御殿場・小山町唯一のステーションとして医療度の高い訪問看護を継続します。法人3病院以外にも開業医の先生から多くの指示が出ており、最近の傾向として利用者からリハビリ関係の要望増加、STの訪問指導も急増しました。下山新所長の下、地域の在宅医療の要として、今までのサービスを更に深め、利用者に満足してもらえるように展開していきます。

グループホームにつきましては、入居高齢者の身体的体力の低下や、認知症の重度化も進んでいる中で、入院を繰り返す利用者も増えて、採算的には厳しいものがあります。しかし、このような患者様こそ当法人が看なければならぬと考え、今後もスタッフの対応能力の向上を図っていきます。医療との関わ

りの強い利用者を積極的に入所させ、日常生活援助を行い、認知症の改善・現状維持に注力していきます。又神経内科の医師による認知症ケアの実践なども計画し、グループホーム内のみならず地域で認知症の診断・予防・治療の普及活動・講演を計画します。

以上 3 病院、2 事業が連携を持って絡み合い、支えあい法人全体の運営を進め、御殿場・小山町の地域医療・介護を安定的に提供することに尽力します。

介護部門に関しては、御殿場・小山町を始めとした地域の要望を鑑みながら、グループ内の病院毎の機能分化、長期療養を主眼とした施設作りを検討します。

3 病院の機能分化と連携の充実が、グループ力の要であり、御殿場市および小山町の医療・福祉・保健の将来も担っているといっても過言ではありません。またその達成により有隣厚生会の存在意義がさらに向上します。このためには各病院の医師をはじめとしたスタッフ同士がお互いの医療内容を理解し、協力し合えるような関係の構築が重要です。

また 22 年度小山町の足柄地区が無医村となるのを避けるため、小山町より依頼で始まった常勤内科医を派遣し、医療を継続する事業は引き続き継続事業として支援していきます。

御殿場看護学校の運営については、益々地域医療従事者の育成が重要課題でより一層注力し、御殿場医師会の病院部会をまとめ、学校運営が順調に進むよう、中心的役割を今後も果たして参ります。

法人として、今後も行政、医師会、他の医療機関・施設と徹底した連携を図り、住民がスムーズに医療機関・施設を利用できる体制を目指して全力で尽力します。特に現在県で押し進めている地域医療再生事業は、2 次救急施設として重要な役割を担っており、積極的に協力していきます。そして保健事業については、行政との連携・交流のなかから必要に応じた対応を行い、特定健診・指導事業にも積極的に関わっていきます。

各事業について

1 . 生活困窮者に対する医療援助

生活困窮者・心身障害者・老人等の患者に対しては、治療費など一部負担金の減額及び免除を例年通り実施します。日本経済の落ち込みで生活保護世帯、非課税世帯も増加し、減額要望の患者数は増加傾向にあります。

2 . 教育文化活動

地域の医療機関、介護事業等を運営する上で重要な担い手である看護師、その他のコメディカルスタッフの教育、育成に次年度も傾注します。

看護学生教育、育成事業

地域医療に貢献できる看護師を養成するため、看護学生に対する奨学金の支給を引き続き実施します。御殿場看護学校の学生に対し、今年度も奨学金対象として10名程度見込、その育成に注力します。

(3年生10名、2年生9名、1年生7名、合計26名 3月16日現在)

御殿場看護学校の運営

御殿場看護学校の運営を御殿場市医師会病院部会(9病院)で行います。当法人はその中心としての役割を持ち、副校長1名、病院部会代表の委員1名を運営会議・連絡会・各種行事に出席、その運営に参画しております。設立から今日まで各病院との協力体制堅持に努め、万一の経済的補填は当法人が負担する契約になっております。また、法人全体から非常勤講師として、30名余を派遣します。

御殿場看護学校の実習受入と指導者養成

御殿場看護学校の実習病院として看護師養成に努めます。また、現在、実習指導者は、富士病院25名、富士小山病院10名、東部病院7名、訪問看護ステーション2名計44名在籍していますが、指導の充実の為、今年度も指導者講習会に富士病院3名、富士小山病院2名、東部病院1名参加させる予定です。

医療従事者の育成

各種専門学校と連携して、薬剤師・理学療養士・検査技師・福祉士・栄養士・看護教員・医療秘書の実習を受け入れて、医療従事者を育成し地域医療の質の向上に努めます。また、昭和大学初年時体験実習施設として24年度も登録、医師・薬剤師・看護師・理学療法士の教育に職員全体で臨みます。

講師派遣

東部看護学校に講師として医師を1名派遣(阿部医師)。東海大非常勤講師として、医師2名(園田医師・阿部医師)、臨床工学技師(高橋)を派遣します。又専門職の臨時講師依頼は出来る限り受諾し、医学の啓蒙と予防につなげる教育活動として実施していきます。

医師、コメディカル、事務系の地域の各種団体への講師派遣

「1日ナース体験学習」の受入

高校生を対象に、県の事業である「1日ナース体験学習」を受け入れ、将来の看護師育成につなげます。(富士病院10名)(富士小山病院2名)

学術講演会

学術講演会を5回計画し、御殿場小山地域の病医院等に参加を呼び

かけます。

高校生のインターンシップ・中学生の出前事業

高校生のインターンシップに協力し、5人から10人の生徒を年2回受け入れる体験学習を計画します。

また中学生の出前事業の開設を検討します。

各種学会の発表

各種学会の発表を医学の発展のため、専門学会、地方学会も含め積極的に行います。

医療従事者の教育活動

医療従事者は医療の急速な発展に常に対応し、研鑽を積むことで最終的には地域住民の利益に繋がるという考えのもと、各種学会、地方会、講演会、研修会に職員を積極的に参加させております。59期においても同様で、1人1人の技術向上は後輩職員の技術向上となり、退職後他施設に移動したとしても、その施設の技術向上に貢献できます。つまり地域医療を全国的レベルに維持する為には、当院が積極的に個人個人の技術向上に時間を割いて参加させ、勉学させ、優良技術者の育成を実施して行くことで医療の発展が恒久的なものになると考えております。

3. 富士病院の事業計画

今期最大の事業として、昨年度に引き続き、富士病院の増改築耐震化工事を進めておりますが、23年度は予定通り全体工事の33%にあたる進捗見通しであります。昨年12月に引渡しを受けたS A棟、S B棟、S C棟は充実した医療機器と療養環境を整え、診療機能は飛躍的に向上し、利用する方々からも大変好評を得ています。

24年度は4月から二期工事として5階建て(S D棟)建設がスタートし、今年度は全体工事の46%完了し一期工事とあわせて、79%が完成します。S D棟は1階外来、2階外来・検査・薬局、3階病棟、4階手術室、5階管理棟(1年間は一部健診スペースで利用)の計画です。

一期工事で整備した内容につきましては、まず、放射線診断機能の向上により、他医療機関からの紹介などの増加も期待できます。また、整備した透析室は25床となり、導入、合併対策透析、さらには、各種血液浄化法を駆使して救命できる施設へと変貌していきます。新しくなった内視鏡室については3室稼動は来年度以降になりますが、内視鏡を実施するのに必要十分な機器と環境を整備、技師の教育も進み、日中の緊急対応は問題なくできるようになりました。

バイブレーション血管連続装置を備えた循環器は、常勤医師が1名増加し、狭心症の治療に加え、不整脈・心房細動の患者様たちにアブレーション治

療を行ないます。4年前から掲げている「循環器病センター」、「消化器病センター」の2つのセンター構想を今期完成させるよう推し進めます。

この2つのセンター化の実現が、2次救急施設として、3次救急の負担軽減をもたらし、1次施設からの救急の対応改善につながります。

また3年目を迎える広域救急（沼津の2次救急）は富士病院において今期も協力していきます。当法人で2次救急の救急担当は内科・外科とも80%にかかわり、地域の入院患者受け入れのために小児科では土日の待機と火・木の小児科当直、さらに救急センターの水曜日の夜間派遣を実施していきます。救急の分野では脳外・脳神経内科医を常勤採用し、手術までは行いませんが、その分野の疾患も初期対応が出来るようになります。昼間の救急の精度が増し、入院中の患者の総合対策としても大変有効で期待しております。

全体としては外来増加、一部新しくなった病室の利用により、入院患者の増加は見込めますが、工事中のため本格稼働まではまだしばらくかかります。

内科は高齢者、慢性疾患が増加、病態の重症化も激しく、救急・MCと救急受入要請も増加しております。しかし対応する常勤医師の確保が難しく、開業する医師もいる為、今期外科を含め、初診、外来、当直の負担を非常勤の採用でカバーしていきます。

小児救急については、東海大学からの派遣で常勤医師2名、非常勤医師が6名（非常勤は週1回半日程度）の体制で、救急入院の受入は、当院の重要な役割と捉え、更なる強化を図っていきます。地域に入院施設は当院しかない現状、懸命に受け入れてあげたい思いで踏ん張ってまいります。

腎臓内科は透析の導入・紹介が多く、25床をフルに活用できるよう人材養成に力を入れ、今期20名増加が期待できます。

糖尿内科については、患者様の増加の中、地域のみならず日本糖尿病学会評議委員として、広くその予防活動にも貢献しております。そんな中、夜間休日など当直医で対応できないケースは緊急連絡で対応する体制を組んでおります。常勤医師のフォローとして糖尿内科医師を週1日の非常勤での採用をいたします。

外科は6月医師1名開業する為、緊急手術をはじめ専門的分野の診療対応を維持するため非常勤の当直医などでまかなっていきます。

整形外科については足柄上病院の派遣（週3日）が病院側の医師不足が深刻となり、週2日、各半日は確保できましたが、外来機能は落ちてしまいました。順天堂静岡病院からの派遣は週1日継続、常勤1名、非常勤週5日勤務となります。しかしリハビリの機能は向上しPT5名、OT1名、ST1名担当します。眼科においては、白内障手術は平均的にも月50件弱あり、紹介患者が多く手術成績も優秀で地域でも評判を得ております。

泌尿器科については、御殿場・小山唯一の入院施設で優秀な専門医と非常勤の先生方で入院・緊急手術に対応しております。今期 WOC ナースの採用が内定しており、失禁指導など慢性指導に貢献していきます。呼吸器については、重篤なケースも多く、地域に呼吸器科医師が不足しており、頼られる存在として益々重要になっております。

その他の科も、地域になくてはならない科として信頼を獲得するよう勤めます。

健診事業につきましては、診療と直結した健診としてこれからも当院にはなくてはならない部門です。また企業からも予防医学の普及のための講演会、講習会依頼の要請も多く、今年度も実施計画を進めていきます。病気を早期に発見し、病気を健康のときから理解してもらい、危険因子があったときには早くから治療に参画して未然に防ぐことに注力していきます。今期更に健康講演、脳ドック・乳がん健診（MRI）心臓病健診など実施し市民の健康と早期発見に努めていく。

人材の育成は、最重要課題であります。御殿場看護学校の運営も順調に進み、平成24年4月には10名の卒業生を受け入れます。その他薬剤師、放射線技師の新卒者が入社することになっており、この人材の育成こそが、今後における病院運営の重要な要であり、目標実現に欠かせないものであります。

患者に対して医療内容を満足できるものにすることが最大のサービスと考え、必要な医療機器を整備し、優秀な医師と看護師などのコメディカルスタッフがチームとなって診療する体制づくりを目指します。

また診療内容の十分な説明を心がけ、カルテに基づいた請求を徹底させ、常に患者中心に行動し、親切な働きかけを徹底させ、安心と信頼を獲得するよう努めます。

さらに、行政、医師会との連携を重視し、地域の基幹病院として、急性期疾患に十分対応できる病院を目指します。

以上のことにより、平成24年度の入院患者数目標を125人（日当点5,500点）、外来目標を、435人（日当点1,080点）とし、280万円の当期利益を目標にしました。

4. 富士小山病院の事業計画

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）」については、平成21年4月5日に第177回通常国会に提出され、6月15日に可決成立し、6月22日公布されました。これには、平成23年度末の介護療養病床の廃止が、平成24年4月以降の介護療養病床の新設を認めなくする一方、この時点で介護療養型医療施設として指定されている施設は、平成29年度末

の6年間延長し運営できることとなり、今年度末の廃止はなくなりました。社会保障と税一体改革に示された、「将来像に向けての医療・介護機能強化の方向性イメージ」の中で、病院・病床機能の役割分担を通じてより効果的・効率的な提供体制を構築するため、高度急性期、一般急性期、亜急性期など、ニーズに合わせた機能分化・集約化と連携強化を図る。2025年モデルを実現するため、今後の診療介護報酬の改定と医療計画の見直しにて道を示していくこととなります。まずは、2013年の医療計画、その後の診療報酬等を注視しながら、方向性を模索していきます。

今年度の事業計画として、グループの慢性期病床として貢献をしていくことが必要と考えています。そのためには、透析医の獲得や育成が最重要となります。サービスの向上として連携室の強化(看護師の配置等)を行っていきます。また、療養病床におきましては、今年度近隣の施設開所(250床)にともない入所者の移動等が考えられますが、より高い介護の質とサービス、近隣と比較した料金体系の見直し等を行い対応してまいります。

職員の育成のため、各種学会での研究発表の参加を行います。そして、昨年に引き続き、人のモラルが問われる中、それに対応できるよう、院内暴力やセクシャルハラスメント、個人情報保護の研修を中心に行ってまいります。また、職員のキャリアアップに努めるため各種外部研修及び医療安全委員会、院内感染委員会、防災対策委員会、教育委員会を中心とした院内研修会を行ってまいります。院内の質の向上として各種マニュアルの改定を行い、特に昨年の3.11や今後4年間の地震の発生予報を踏まえ、防災研修の参加及び防災訓練の内容の充実、早急な防災備品の充実や備蓄等の準備をより行ってまいります。

地域の広報活動として、年々盛況となっております定期事業として、健康フェスタふじおやまを6月9日に予定しております。また、それ以外にも地域防災活動への派遣、学校への出前授業、各種企業団体の派遣や研修サポートを予定しております。

今期の数値目標は、一般病棟一日平均入院患者数24人、介護病棟一日平均入院患者数59人、一日平均外来患者数173名とし、前年並みを維持しますが、医療介護の同時改定の減算(リハビリ再診料、栄養管理実施加算、看護必要度加算の廃止等)により若干のマイナスとなります。費用としては、材料各経費のコストリダクションを継続して推進し今期決算並みに抑える予定です。結果、当期利益3,016万円を最終目標とします。

5. 東部病院の事業計画

透析患者の導入年齢の高齢化(日本透析医学会の統計調査2008年12月で患者平均67.2歳)や長期透析治療患者が増加し、介護施設での対応が困難な透析患者が増加するなか、通院困難な患者が増加し、外来患者の入院対応や、通院バスの維持問題が

顕在化してまいりました。

東部病院は、透析導入や合併症患者の受入を積極的におこない、望星グループを含めての連携をふかめ、透析患者の高齢化・患者の病態の変化・多様化に対応し良質な透析医療を長期に提供する施設として、入院患者用・外来患者用を併せ37床の透析設備が整備されております。

しかしながら、医師及び看護スタッフの拡充が進まず、外来及び入院透析の受入に支障をきたしており、早期に常勤の透析管理医師1名、看護職2名以上のスタッフの拡充を図り、御殿場・小山地域の透析医療の充実を図ることを最重要項目といたします。

さらに、『足外来』病院として近隣医療機関からの認知も進むなか厚生労働大臣認定施設である、ヒト幹細胞臨床治療研究について、高度医療保険適用施設の認定取得を諮り、高度で、良質な透析医療を長期にわたって提供可能な透析関連医療施設としての東部病院の特色を明確にし、その機能特化を推し進めてまいります。

また協会健保認定の『生活習慣病予防健診実施医療機関』を前面にだし、産業医活動・人間ドック・検診等について企業への勧奨をおしすすめてまいります。

主な具体的活動として、

顧客視点：患者満足度の引き上げ・他施設からの紹介患者数63名(10%)アップ・病院ホームページの適時更新及びブログの開設により再診率の増加を図る。

財務視点：看護配置基準の維持(10:1)及び看護師の病棟配備の増加による病床稼働率の引き上げ。査定率0.5%の向上。

透析部門の一日平均患者数を、入院透析患者数3人(H23年値12.8人)、外来透析患者数5人(H23年値48.5人)それぞれ増加。アフターサービス件数月平均20人。

一般部門一日平均患者数入院患者数23人(23年値20.5人)を目標といたします。

内部プロセス：看護学校の実習病院。

目標管理制度(BSC)の推進

院内・院外研修会の参加率の引き上げ。

安全管理の徹底のためヒヤリ・ハット報告件数10%増を目標値にし、危険予知訓練の実施、RCA分析による対策強化を図る。

6. 訪問看護ステーションごてんばの事業計画

御殿場小山地域唯一のステーションとして、在宅における看護介護指導の意義必要度はますます高くなっております。新規依頼も増え続け利用者はおよそ120

数名で、訪問件数は、月 600 前後の件数があり、重症で介護度の高い利用者数が増加傾向にあります。それに伴いスタッフの負担も増える結果となっております。

スタッフの増員を考慮しても、訪問看護を希望する看護師は少なく、希望があっても勤務形態などが条件に合わず採用にはなかなか結びつきません。

また、重症や医療処置のある方や在宅で亡くなる方も多く、医師との連携が必要ですが、なかなか円滑に連携がとれない現状です。

介護サービスの 1 事業所として訪問看護ステーションごてんばが地域の方に信頼され、在宅療養を支えていけるように、日々向上を心がけ、また、医療機関や介護施設との連携を密にしていきます。

訪問看護推進事業として、東部管内のいくつかの訪問看護ステーションが連携して、訪問看護の電話相談をしていますので、当事業所も引き続きこれに参加して、地域とのつながりを密にしていきます。

7 . グループホームごてんばの事業計画

平成 24 年度は、介護保険制度の改正で介護保険の減額があり、グループホーム 1 ユニット（定員 9 名）の経営において、多少の苦しい状況になると思われま

す。
また、介護保険法の改正により介護職員の吸引、吸痰業務が可能となり、浜松の天竜厚生会において吸引、吸痰実践の基本研修（50 時間）があり、当ホーム職員も 1 名参加しました。

入居者の重度化と重なり絶対に必要とする研修で、今後役に立つものと思われ

ます。
本年度も職員のスキルアップを図ってまいります。

重点的に虐待についての研修を行い、なにが虐待なのかを話し合い、十分に理解する中で認知症介護を行って行きたいと思いを。また、職員の介護福祉士資格の取得についても支援をしてまいります

「してはいけないこと しなくてははいけないこと」を引き続き目標に掲げ、入居者が楽しく生活できる、より良い施設形成を目指します。